

PRESENTATION

地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての説明資料

出典 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

人口問題に対する基本認識①

「静かなる危機」

日本は「人口減少時代」に突入しているが、日々の生活では実感しづらい。

- 合計特殊出生率が1970年代後半以降急速に低下
→人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）を下回る状態が約40年間続いている
2020年代初め：毎年60万人の人口減 2040年代ごろ：毎年100万人の人口減

人口減少が続くと…

経済規模の縮小

生活水準の低下

人口減少に伴う高齢化の進行

- 「働き手」の減少により、一人当たりの国民所得の低下をまねく。
- 社会保障費の増大等による働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与える。

国としての持続性の危機

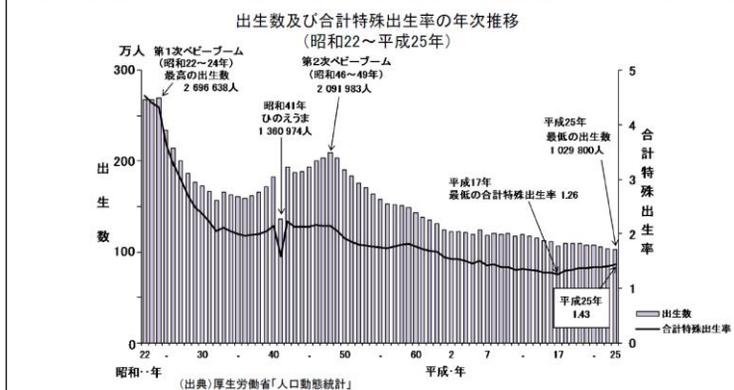
国民の認識の共有を目指す

- 国と地方公共団体が力を合わせ取り組む必要がある。
- 人口の現状と将来の姿について正確な情報を国民へ提供していく。

人口問題に対する基本認識①(資料)

●日本の出生数・出生率推移

- 日本の人口減少には歯止めがかかっていない。
- 合計特殊出生率は、2005年の1.26から2013年の1.43までやや回復するも、出生数は1970年代半ば以降減少傾向。
- 第2次ベビーブーム世代は40歳代となり(第3次ベビーブームは発生せず)、このまま推移すれば、今後子どもをもつ可能性のある若い世代の人口が傾向的に減少していくことが確実。

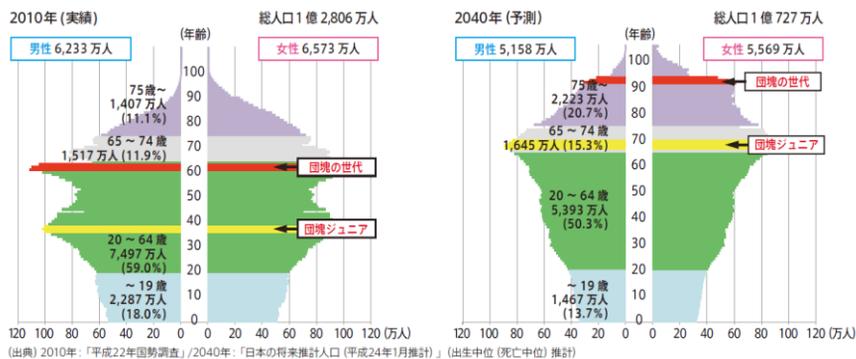


3

人口ピラミッドの変化

なぜ今「まち・ひと・しごと創生」が
まち・ひと・しごと創生とは

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。

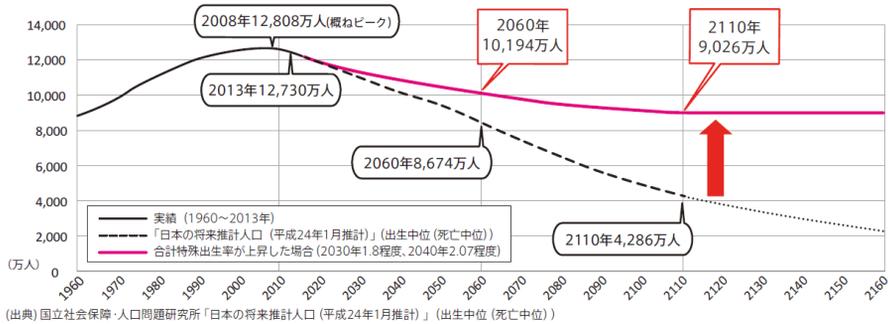


4

わが国の人口の推移と長期的な見通し

なぜ今「まち・ひと・しごと創生」か
まち・ひと・しごと創生とは

- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。



5

人口問題に対する基本認識②

人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく

- 東京圏（一都三県）に約3,600万人（日本の総人口の約28%）が集中している。
- 地方の人口減少により、地方から大都市への人材供給が枯渇し、大都市にも衰退をもたらす。
- 地方都市や過疎地域の市町村では既に「人口急減」ともいえる事態が待ち受けている。

地方からの人口流出

- 「自然減」：出生率の低下
「社会減」：若い世代の大量流出
- 地域社会の維持が難しくなる
 - 高齢者の減少による介護市場の停滞・縮小

地方公共団体の「消滅可能性」

東京圏への人口流入

- 厳しい住宅状況や子育て環境による出生率の低下
- 高齢者の急増による介護・医療サービスの需要の増大

人口流入の更なる拡大

「人が極端に減った地方」と「過密の東京圏」

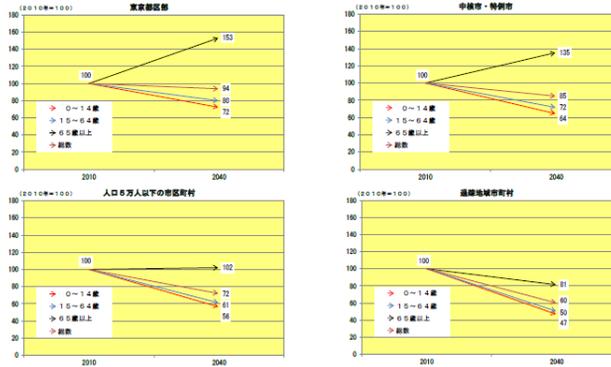
- 若い世代の東京圏への集中が日本全体の人口減少に結びついている。
- 比較的高い出生率を維持している先進諸国の事例から学ぶ必要がある。

6

人口問題に対する基本認識②(資料2)

●日本の将来人口動向

- 地域によって将来人口動向の『減少段階』は大きく異なっている。
- 東京都都区部や中核市などの都市部は『第1段階』にあるのに対し、人口5万人以下の地方都市は『第2段階』、うち過疎地域は『第3段階』に突入している。



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。
 2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー(人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模で、中核市・特例市は平成26年4月1日現在で、過疎地域市区町村は平成26年4月5日現在でみたもの)ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。

7

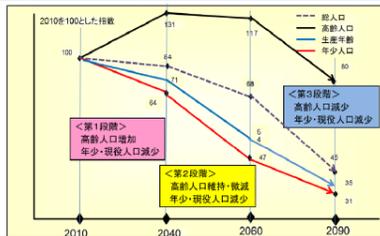
人口問題に対する基本認識②(資料2)

●地域によって異なる将来人口動向

- 人口減少は世代別の異なる動きの中で進む。
- 日本の将来人口動向は、第1段階:高齢人口が増加する時期、第2段階:高齢人口が維持・微減となる時期、第3段階:高齢人口さえも減少する時期、に大きく分けられる。

将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806万人	10,728万人	8,674万人	5,727万人	4,286万人
老年人口(65歳以上) 高齢化率	2,948万人 23.0%	3,868万人 36.1%	3,464万人 39.9%	2,357万人 41.2%	1,770万人 41.3%
生産年齢人口(15~64歳)	8,174万人	5,787万人	4,418万人	2,854万人	2,126万人
年少人口(~14歳)	1,684万人	1,073万人	791万人	516万人	391万人



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より作成

8

総合戦略

基本的な考え方

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

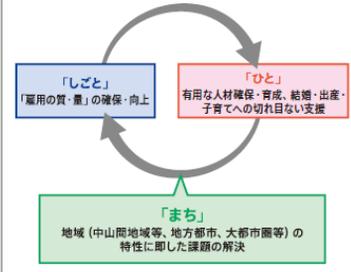
①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

9

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成(イメージ)



10

地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方①

(1) 実施方法

PDCAサイクルを通じて、地方版総合戦略について、客観的な効果検証を実施する。

- Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方版総合戦略を策定する。
- Do : 地方版総合戦略に基づく施策を実施する。
- Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方版総合戦略の成果を客観的に検証する。
- Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方版総合戦略を改訂する。

(2) 数値目標・客観的な指標の設定方法

①基本目標

実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標（※）を設定する。

仮に、実現すべき成果（アウトカム）について定性的な目標を定める場合には、客観的な指標を設定し、後年度、基本目標の実施状況を検証する。

※行政活動そのもの結果に係る数値目標（例：行政が実施する企業立地説明会の開催回数、移住に関するパンフレットの配布枚数）ではなく、その結果として国民にもたらされた便益に係る数値目標（例：雇用創出数：●●人、転入者数：●●人増加）をいう。

例) 地方への新しい人の流れをつくる

数値目標を設定する場合・・・転入者数 5年間で●●人

定性的な目標を設定する場合・・・転入者数について、毎年度増加を目指す。

→ 客観的な指標として「転入者数」を設定の上、毎年度、その数値を確認し、平成26年度の●●人よりも増加したかどうか検証する。

②具体的な施策

施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）（※）を設定する。

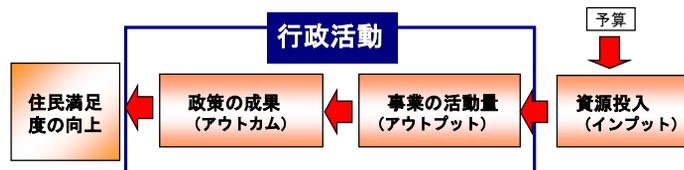
KPIは、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定するが、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えない。

※KPI(Key Performance Indicator)。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

11

インプット・アウトプット・アウトカム

- 目標指標には、「活動指標（アウトプット）」と「成果指標（アウトカム）」があります。活動指標は、事務事業における活動量や活動実績（アウトプット）を表すものです。成果指標は、事務事業を通じて対象にもたらされる成果（アウトカム）を表すものです。
- 行政が事業を行うためには、まず予算措置がなされ、実際に事業を行うために職員の労働や時間、情報などが投入されます（インプット）。この投入によって事業が執行され、事業の量が住民や社会に対して直接提供されます（アウトプット）。さらに、施策や事業が行われたことにより、住民の生活条件や社会状態が変化するなど、間接的な効果が社会に及ぶ効果・成果が表れます（アウトカム）。
- 具体的なアウトプットとアウトカムの違いは、例えば道路行政では、アウトプットの指標としては「整備された道路延長や改良された道路箇所」といったことが挙げられ、これによる直接的アウトカム指標としては「渋滞の緩和」、間接的アウトカム指標としては「通勤時間で短縮した時間」、最終的アウトカムとして「道路整備に関する住民の満足度」といったことが考えられます。このように、アウトプットは自治体の規模等によって違いがありますが、アウトカムは規模の違う自治体間の比較も可能な指標でもあります。近年では、住民へのわかりやすさやアカウンタビリティ（説明責任）の確保などと合わせ、アウトプットよりもアウトカムの目標設定が求められてきています。



12

地方版総合戦略におけるPDCAサイクルの基本的考え方②

(3) 検証

- ①できる限り、外部有識者等を含む検証機関を設置する。
- ②検証機関は、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証する。
- ③検証機関は、必要に応じ、住民の意見聴取等を行い、また、総合戦略の見直しの提言を行う。

(4) 議会による関与

地方議会においては、総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議を行うことが重要である。

(5) 地方版総合戦略の改訂

検証機関による検証に加え、議会における施策の効果等についての審議等も踏まえ、必要に応じ、総合戦略の改訂を行う。

(6) PDCAサイクルの期間

例えば、1年間（毎年、地方版総合戦略の見直し作業を実施）等の一定の期間を設定する。

13

地方人口ビジョンの策定イメージ

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間(2060年)を基本。(地域の実情に応じた期間の設定も可)

1. 人口の現状分析

ア 人口動向分析

(総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析)

イ 将来人口の推計と分析

(出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較や将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析)

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

2. 人口の将来展望

ア 将来展望に必要な調査・分析

(住民の結婚・出産・子育てや移住に関する意識・希望等)

イ 目指すべき将来の方向

(目指すべき将来の方向性や住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性)

ウ 人口の将来展望

自然増減
(希望出生率などに基づく出生率等)

+

社会増減
(移住希望などに基づく移動率等)

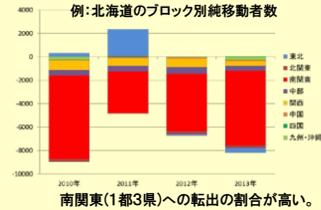
総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

14

人口の現状分析のイメージ

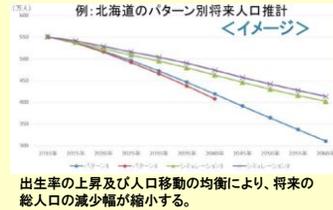
人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
(例：●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている)
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析



将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較
(例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年後の総人口は●万人程度を維持する)
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析



人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のまま人口が推移した場合、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察
(例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等)

15

人口の将来展望のイメージ

将来展望に必要な調査分析

- ・住民の結婚・出産等に関する意識や希望
- ・地方移住の現状や希望
- ・大学等卒業後の地元就職の現状や希望
- ・圏域単位の地域連携

目指すべき将来の方向

- ・人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向を提示

人口の将来展望

- ・将来展望の期間は長期ビジョンの期間(2060年)を基本
※国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である2040年等、地域の実情に応じた期間の設定も可。

自然増減

(希望出生率などに基づく出生率等)

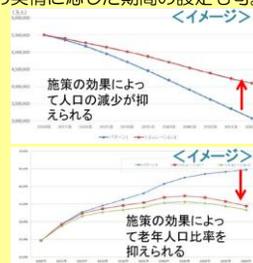
社会増減

(移住希望などに基づく移動率等)

+

人口の将来を展望する

- ・総人口や年齢3区分別人口等の将来展望を行う
※展望期間終期及び総合戦略の設定年度である2020年を含む途中年次の結果を記載



16

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

※ 基本目標や重要業績評価指標（KPI）の参考例は、国の総合戦略における基本目標・重要業績評価指標のほか、地方公共団体が総合計画等において使用している事例も含め、参考として記載しているもの。以下同じ。

1. 地方における安定した雇用を創出する

(1) 基本目標【参考例】

雇用創出数：5年間で●●人 就業者数：5年間で●●人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な支援（経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援）	支援によって中核企業化した企業数：●●社
	認定した新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援	支援件数：●●件
地域産業の競争力強化（業種横断的取組）	創業者の資金調達の円滑化（無担保・無保証人の融資）	新規融資件数：●●件
	ニッチトップ企業に対する支援（連絡先の紹介、研究開発・事業化への助言等）	支援対象企業数：●●社
地域産業の競争力強化（分野別取組）	海外へのプロモーション活動等の強化	外国企業の誘致件数：●●社
	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額：●●円
	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進	農業産出額：●●円

17

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①(続き)

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
地域産業の競争力強化（分野別取組）（続き）	6次産業化の取組の推進	6次産業化の取組事例数：●●件
	観光振興策の実施	観光消費額：●●円 観光入込客数：●●人 外国人旅行者宿泊者数：●●人
地方への人材環流、地方での人材育成、地方の雇用対策	事業への出資等を通じた太陽光発電の導入促進	大規模太陽光発電の導入量：●●kW
	情報提供の強化や求人開拓活動の拡大等を通じた、県外からの人材確保機能の強化	県外から転入して就職した者の数：●●人
	産学官コーディネーターによる企業と大学のマッチング支援等	新規に産学官連携による共同研究に参画した企業数：●●社
	子育て中の女性に対する就職相談・求人情報提供等を通じた、きめ細かな就職支援の実施	女性の就業率：●●%
	農用地の有効利用と流動化促進等による農業の担い手の確保・育成	新規就農者数：●●人
	産業界と連携したキャリア教育の実施	専門高校における長期インターンシップの実施 学科の割合：●●%
ICT等の利活用による地域の活性化	高齢者の就労支援や技能の活用	高齢者就業支援センターの利用者数：●●人
	通信事業者、放送事業者と連携した地域情報化基盤の整備	ブロードバンドのカバー率：●●%
	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化の推進	中小企業の電子商取引の実施率：●●%

18

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標【参考例】

転入者数：5年間で●●人増加 転出者数：5年間で●●人減少

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む
- 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指数【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)
地方移住の推進	移住・交流の専門相談員の配置	相談件数：●●件
	過疎地域における若年者の雇用確保・定住促進	若者の定住率（25～34歳人口を20年前の5～14歳人口で除した値）：●●%
	空き家バンク等住宅情報の提供体制整備	体制が整備された市町村数：●●市町村
	お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進	支援住宅のある市町村数：●●市町村
	観光の活性化等を通じた交流人口の増加	交流人口：●●人
企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大	ビジネス環境の整備や人を集める魅力づくりを通じた、成長分野の企業や本社機能の立地の促進	進出企業数：●●社 新規雇用者数：●●人
	UIターン希望者と県内企業のマッチング支援	マッチング支援を通じて県内企業が確保した県外人財の人数：●●人
	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数：●●社

19

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②（続き）

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指数【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)
地方大学等の活性化	地元大学等への進学促進	自県大学進学者の割合：●●% 県内高等教育機関の志願倍率：●●倍以上
	合同企業説明会・就職面接会の開催、企業情報の提供等を通じた新規高卒者の就職支援	県内高校卒業者の地元就職率：●●%
	県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の提供	県内大学生等の県内就職率：●●%
	産学共同研究の推進	産学共同研究等支援事業採択件数：●●%

20

地方版総合戦略において記載する事項の参考例③

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標【参考例】

出生数：5年間で●●人 合計特殊出生率：5年後に●● 婚姻数：5年間で●●件

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図る
- 子育て世代包括支援センターの整備や周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う
- サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指数【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)
若い世代の経済的安定	若者に対する職業相談、情報提供、合同企業説明会・セミナー、職業紹介等の実施	若者（20～34歳）の就業率：●●%
	若者に対する職業能力開発支援	若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等（自らの希望による非正規雇用労働者等を含む。）の割合：2020年までに全ての世代と同水準
	結婚支援を行う人材の相談対応力を高めるための研修の実施	研修受講者の満足度：●●%
妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て世代包括支援センター等による妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の実施	支援ニーズの高い妊産婦全員への支援の実施
	周産期医療体制の強化	周産期死亡率：2013年度より低下
	小児医療の充実	平日夜間・休日昼夜に診療を行う小児医療機関数：●●箇所

21

地方版総合戦略において記載する事項の参考例③（続き）

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指数【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指数 (KPI)
子ども・子育て支援の充実	待機児童の解消	待機児童ゼロを継続
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	放課後児童クラブ数：●●クラブ 放課後子ども教室数：●●教室
		放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体型サービスを実施する箇所数：●●箇所
	三世帯同居・近居のための住宅取得や転居等の費用に対する助成	助成件数：●●件
	多子世帯についての保育料軽減	保育料軽減を実施する市町村数：●●市町村
	多子世帯の経済的負担の軽減（協賛店舗における代金割引等）	多子世帯支援の協賛店舗：●●店舗
子育て世帯向けの優良賃貸住宅の供給	住宅数：●●戸	
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）	ワーク・ライフ・バランスの優良企業の認定・PRを通じて、企業における仕事と家庭の両立支援を促進	男性の育児休業取得率：●●% 認定優良企業数：●●社以上
	経営者・管理者等に対するセミナーの実施や専門コンサルタント派遣を通じた、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取組の周知	年次有給休暇取得率：●●%

22

地方版総合戦略において記載する事項の参考例④

4. 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 基本目標【参考例】

「小さな拠点」の形成数：●●箇所 定住自立圏を●●圏域とする（2014年：●●圏域）（県の場合）

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る
- 連携中枢都市圏や定住自立圏など、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指数【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指数（KPI）
中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成	小さな拠点の形成数：●●箇所
	中山間地域における買い物をしやすい環境づくりの推進	中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合：●●%以下
	地域公共交通の利用促進	公共交通（路線バス）の利用者数：●●人
地方都市における経済・生活圏の形成	都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等のネットワーク形成	●●年度までに立地適正化計画を策定 ●●年度までに地域公共交通網形成計画を策定
	中心市街地の活性化（魅力発信、仕組みづくり、商店後継者の育成支援等）	中心商店街における通行量：●●人
		空き店舗数：●●店以下
		人口集中地区の人口：●●人

23

地方版総合戦略において記載する事項の参考例④（続き）

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指数【参考例】（続き）

	具体的な施策	重要業績評価指数（KPI）
地方都市における経済・生活圏の形成（続き）	空き店舗等を活用した新たな福祉拠点（居場所）の整備	拠点数：●●箇所
大都市圏における安心な暮らしの確保	在宅医療の充実	在宅療養支援診療所数：●●箇所
	重度要介護者等の在宅生活を支援するための定期巡回・随時対応型サービスの整備	定期巡回・随時対応型サービスを実施する介護事業所数：●●箇所
	サービス付き高齢者向け住宅の登録推進	サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数：●●戸
人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化	公営賃貸住宅団地の福祉拠点化	福祉拠点の数：●●箇所
	空き家の利活用推進	空き家の利活用件数：●●件以上
地域連携による経済・生活圏の形成	公共施設のバリアフリー化の推進	公共施設のバリアフリー化の割合：●●%
	定住自立圏の形成促進	【県の場合】定住自立圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに定住自立圏を形成・参加
	連携中枢都市圏の形成促進	【県の場合】連携中枢都市圏の数：●●圏域 【市町村の場合】周辺市町村と連携し、●●年度までに連携中枢都市圏を形成・参加
住民が地域防災の担い手となる環境の確保	他の地方公共団体と連携した施策の実施	連携数：●●件
住民が地域防災の担い手となる環境の確保	消防団や自主防災組織の充実強化	消防団員数：●●人
ふるさとづくりの推進	「ふるさと」に対する誇りを高めるための組織づくり等の推進	ふるさとづくり推進組織の数：●●団体

24

地方人口ビジョン事例

	栃木県 那須塩原市	長野県 塩尻市	鳥根県 雲南市	静岡県 牧之原市	京都府 京丹後市
現在の人口	116,479	67,623	41,893	48,962	59,023
パターン1	89,104	55,656	27,670	27,590	26,469
シミュレーション1	103,390	59,010	29,047	31,585	30,248
シミュレーション2	99,274	61,698	32,405	38,011	41,429
総合戦略目標人口	102,000	60,000	35,000	32,000	75,000
備考	現在の出生率が1.47.出生率と社会増減を改善する。	2040年推計による。	2040年推計による。 現在の出生率1.60から人口対策を展開する。	現在の出生率1.52から人口対策を展開する。	出生率2.32を2060年まで維持する前提(現在の出生率は1.73) 総合計画において2025年に5~6万人の定住人口を目指す。

現在の人口は平成22年(2010)国勢調査結果

パターン1は、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

シミュレーション1は、出生率が2.1まで上昇した場合の推計

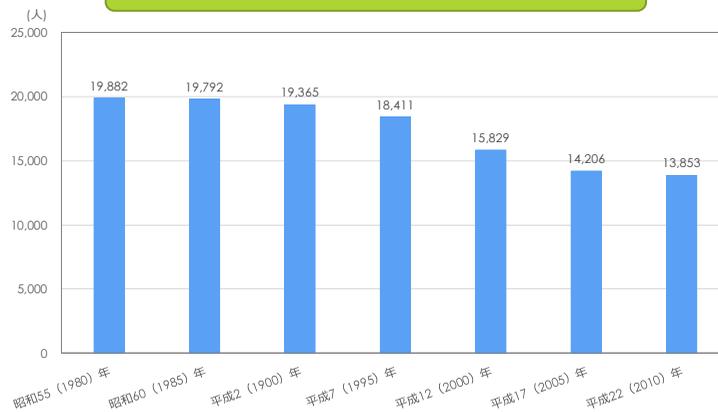
シミュレーション2は、シミュレーション1に加え社会移動がゼロになった場合の推計

箱根町人口動態分析

2

町の総人口の推移

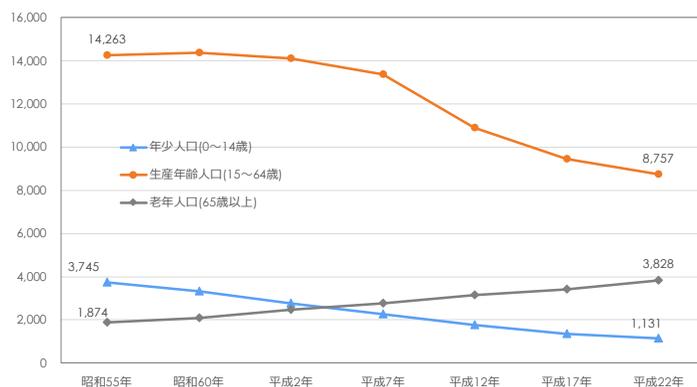
◆箱根町の人口は減少傾向が続いています。



資料：国勢調査

年齢3区分別人口の推移

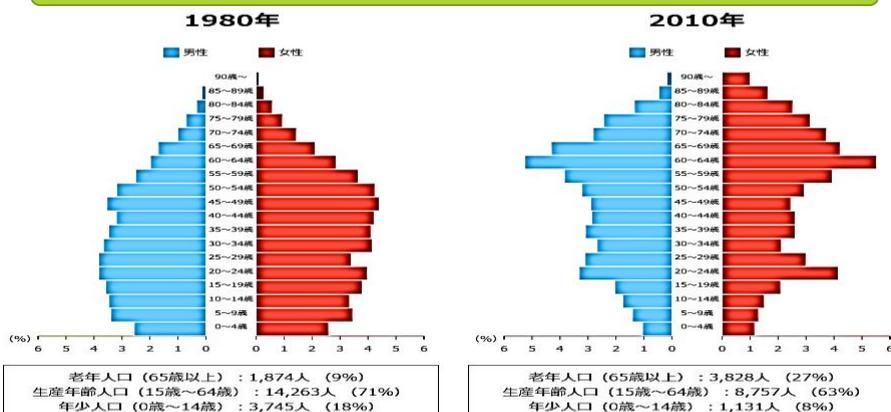
◆ 老年人口が増加する一方、年少人口と生産年齢人口は減少しています。



資料：国勢調査

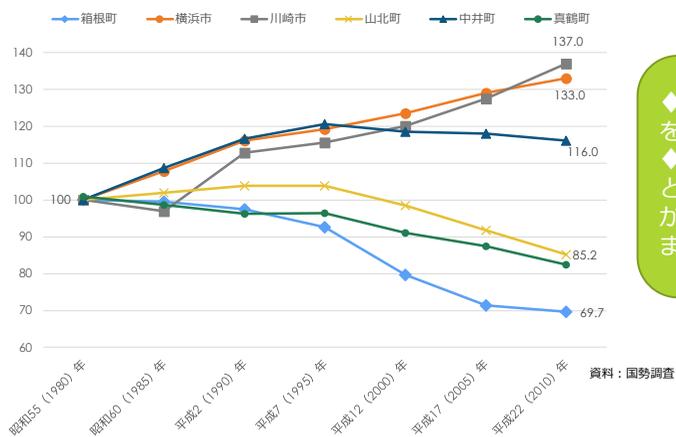
人口ピラミッド（30年前との比較）

◆ 現在は、年齢の高い層が厚く、低い層が薄い「つぼ型」になっています。



資料：国勢調査

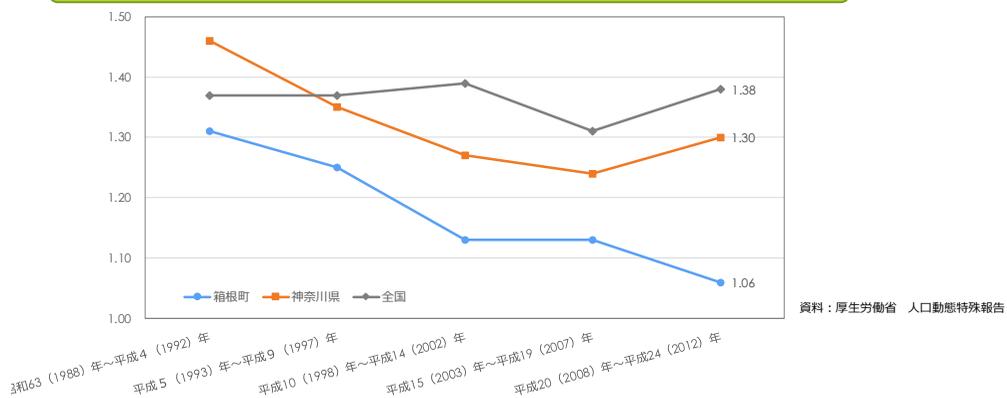
人口推移の比較（県内各市町）



◆1980年の人口を100とした推移を県内各市町と比較しました。
◆人口の減少が著しく、他の市町と比べると、加速度的に人口減少が進行していることが見受けられます。

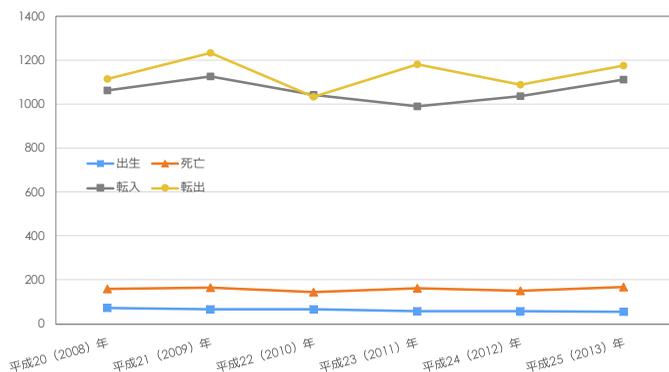
合計特殊出生率の推移

◆合計特殊出生率は全国・県の値を下回っており、減少が続いています。



人口動態の推移①

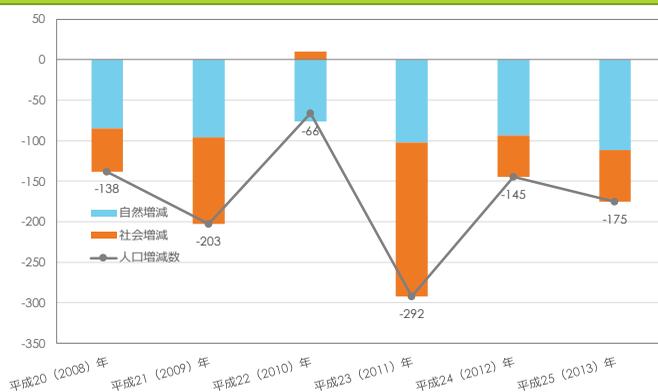
◆平成22年（2010）年に一時的に転入が転出を上回ったものの、その後は再び転出が上回っています。



資料：箱根町ホームページ
統計はこね（平成26年版）

人口動態の推移②

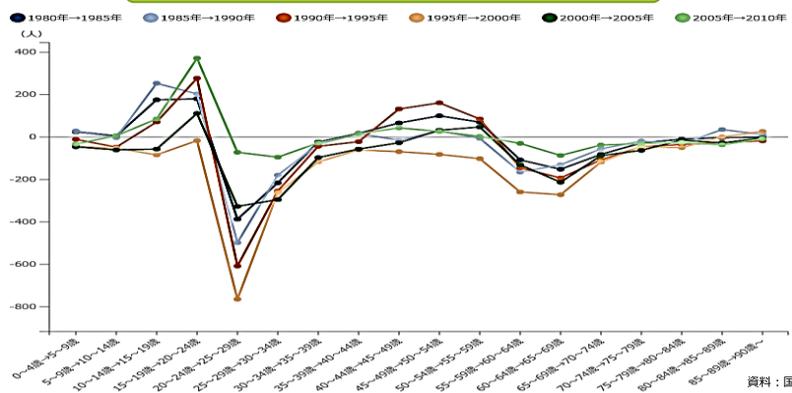
◆平成22（2010）年に一時的に社会増減がプラスに転じましたが、人口は一貫して減少し続けています。



資料：箱根町ホームページ
統計はこね（平成26年版）

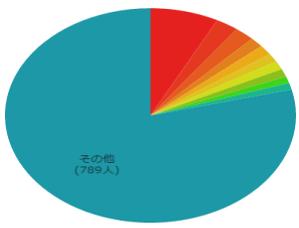
年齢階級別純移動数

◆20代での人口流出が多くなっています。



人口移動（転入数内訳）

◆周辺市と関東地方からの転入が上位を占めています。

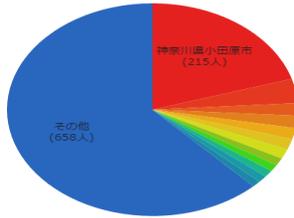


- 1位 神奈川県小田原市 76人 (7.6%)
- 2位 静岡県御殿場市 25人 (2.5%)
- 3位 神奈川県平塚市 22人 (2.2%)
- 4位 東京都杉並区 15人 (1.5%)
- 5位 東京都世田谷区 15人 (1.5%)
- 6位 静岡県熱海市 13人 (1.3%)
- 7位 神奈川県足柄市 13人 (1.3%)
- 8位 静岡県伊東市 12人 (1.2%)
- 9位 神奈川県河原町 10人 (1%)
- 10位 神奈川県大井町 10人 (1%)

資料：2014年住民基本台帳人口移動報告

人口移動（転出数内訳）

◆県内外の周辺市、東京方面への転出が上位を占めています。

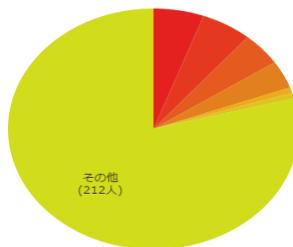


- 1位 神奈川県小田原市 215人 (6.6%)
- 2位 静岡県御殿場市 39人 (1.2%)
- 3位 神奈川県南足柄市 20人 (0.6%)
- 4位 神奈川県平塚市 20人 (0.6%)
- 5位 神奈川県茅ヶ崎市 18人 (0.5%)
- 6位 神奈川県海河原市 17人 (0.5%)
- 7位 神奈川県伊勢原市 16人 (0.5%)
- 8位 神奈川県藤沢市 12人 (0.4%)
- 9位 静岡県熱海市 11人 (0.3%)
- 10位 神奈川県秦野市 11人 (0.3%)

資料：2014年住民基本台帳人口移動報告

人口移動（転入超過数内訳）

◆転入超過数の上位を見ると、東京方面と県内外の周辺市からの転入超過が多くなっています。

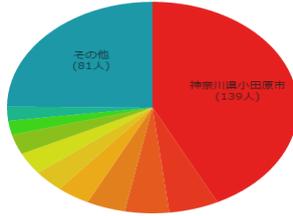


- 1位 東京都杉並区 15人 (5.6%)
- 2位 東京都世田谷区 15人 (5.6%)
- 3位 静岡県伊東市 12人 (4.5%)
- 4位 神奈川県大井町 10人 (3.7%)
- 5位 静岡県熱海市 2人 (0.7%)
- 6位 神奈川県平塚市 2人 (0.7%)
- 7位 その他 212人 (79.1%)

資料：2014年住民基本台帳人口移動報告

人口移動（転出超過数内訳）

◆小田原市への転出超過が1位となっているほか、都心部や近隣市への転入超過が上位となっています。

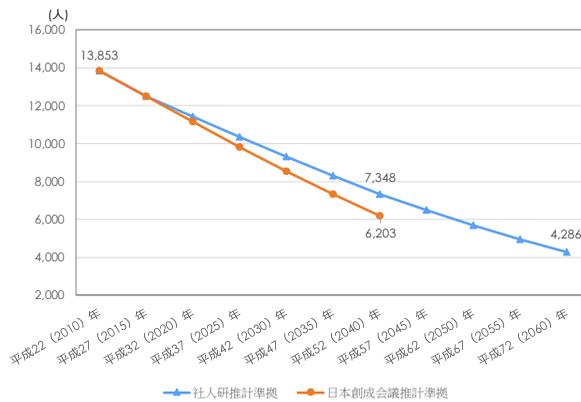


- 1位 神奈川県小田原市 139人 (42.6%)
- 2位 神奈川県茅ヶ崎市 18人 (5.5%)
- 3位 神奈川県伊勢原市 16人 (4.9%)
- 4位 静岡県御殿場市 14人 (4.3%)
- 5位 神奈川県藤沢市 12人 (3.7%)
- 6位 神奈川県茅野市 11人 (3.4%)
- 7位 東京都練馬区 11人 (3.4%)
- 8位 東京都町田市 10人 (3.1%)
- 9位 神奈川県海老原市 7人 (2.1%)
- 10位 神奈川県南足柄市 7人 (2.1%)

資料：2014年住民基本台帳人口移動報告

将来推計人口

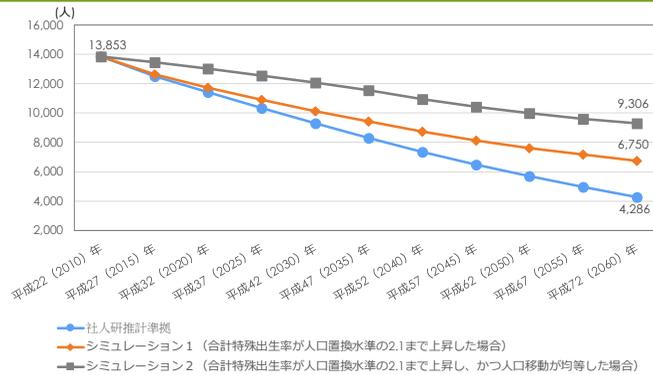
◆社人研推計準拠によると、2060年には2010年対比69.1%減少すると予測されています。



資料：国配布ワークシート

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

◆このまま人口減少対策をせずにいると、2060年にはシミュレーション2の場合と比べ、5,021人（53.9%減）も多く人口減少が進むと予測されています。



現状と課題の整理

概要

- ・少子高齢化、人口減少が続いている。
- ・このまま対策をせずに人口が減少していくと、2060年には2010年対比69.1%減と、現在の約3割にまで人口が減少すると予測される。

自然増減

- ・近年は出生数の減少が続き、自然増減も減少し続けている。

社会増減

- ・20代人口の転出が多くなっており、社会増減は特定の年を除きマイナスで推移している。